

白石町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

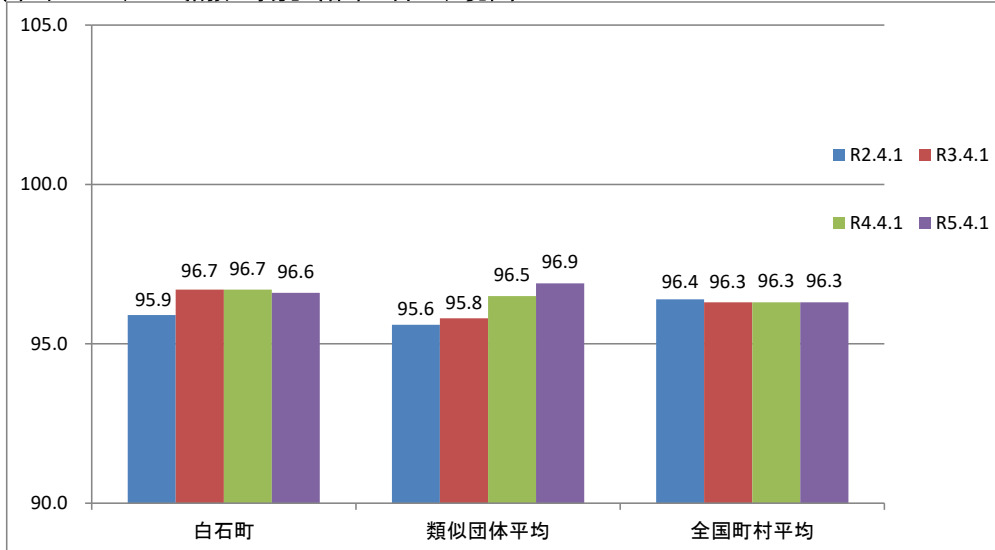
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
4年度	人 21,741	千円 16,755,644	千円 584,794	千円 2,393,373	% 14.3	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体(V-O)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 234	千円 915,900	千円 138,985	千円 358,828	千円 1,413,713	千円 6,042	千円 5,795

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給与表の見直し 実施
 ②実施内容
 【給与表の改定実施時期】 平成27年4月1日
 【実施内容】 給与表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定
 ③その他の見直しの内容：管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白石町	43.3 歳	323,900 円	365,566 円	340,927 円
佐賀県	41.1 歳	315,112 円	373,188 円	339,459 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体(V-O)	42.8 歳	316,657 円	369,837 円	341,664 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
白石町	54.0 歳	7 人	246,488 円	256,975 円	253,725 円	—	—	—	—
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	調理従事者	49.2 歳	204,200 円	—
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	—
佐賀県	56.7 歳	51 人	311,243 円	340,243 円	318,341 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体(V-O)	54.1 歳	5 人	295,105 円	306,258 円	300,736 円	—	—	—	—

※技能労務職については職員数が少ないため、職種ごとについては公表を控えます。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白石町	—	—	—
うち学校給食員	— 円	2,726,300 円	
うち用務員	— 円	3,253,900 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		白 石 町	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	187,800 円	196,900 円	185,200 円
	高 校 卒	166,700 円	166,700 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	164,000 円	—
	中 学 卒	151,200 円	155,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,617 円	354,300 円	374,760 円	391,680 円
	高 校 卒	218,025 円	287,900 円	361,325 円	376,689 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	314,367 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※対象となる職員がない欄については、すべて「ハイフン(—)」としています。

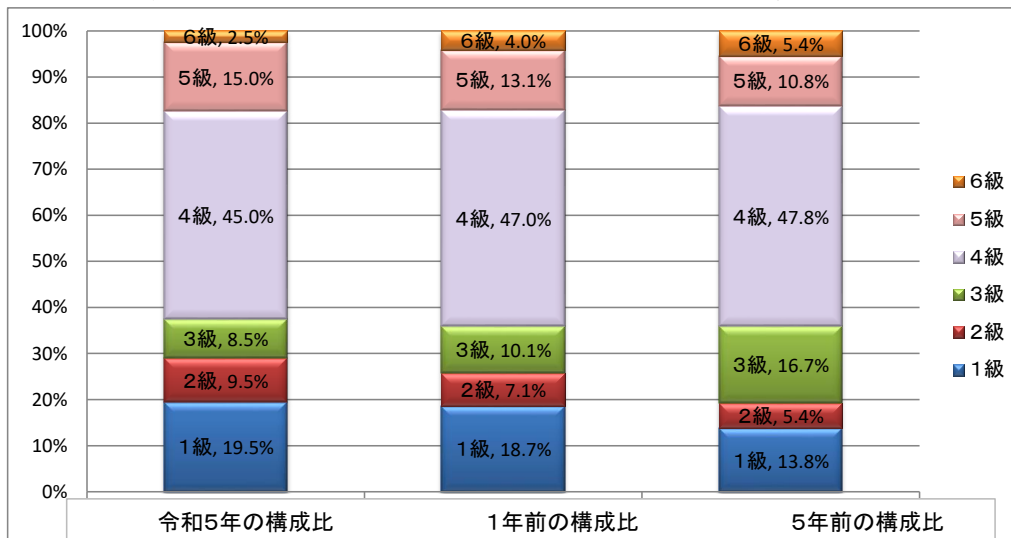
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	総務課長又は困難な業務を分掌する課長の職務	5 人	2.5 %	326,300 円	414,500 円
5 級	課長もしくは専門監又は課長補佐の職務	30 人	15.0 %	296,900 円	399,700 円
4 級	係長、主査又はこれに相当する職務	90 人	45.0 %	272,600 円	390,800 円
3 級	係長又は主任の職務	17 人	8.5 %	241,800 円	356,000 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	19 人	9.5 %	209,300 円	309,400 円
1 級	主事の職務	39 人	19.5 %	162,100 円	252,400 円

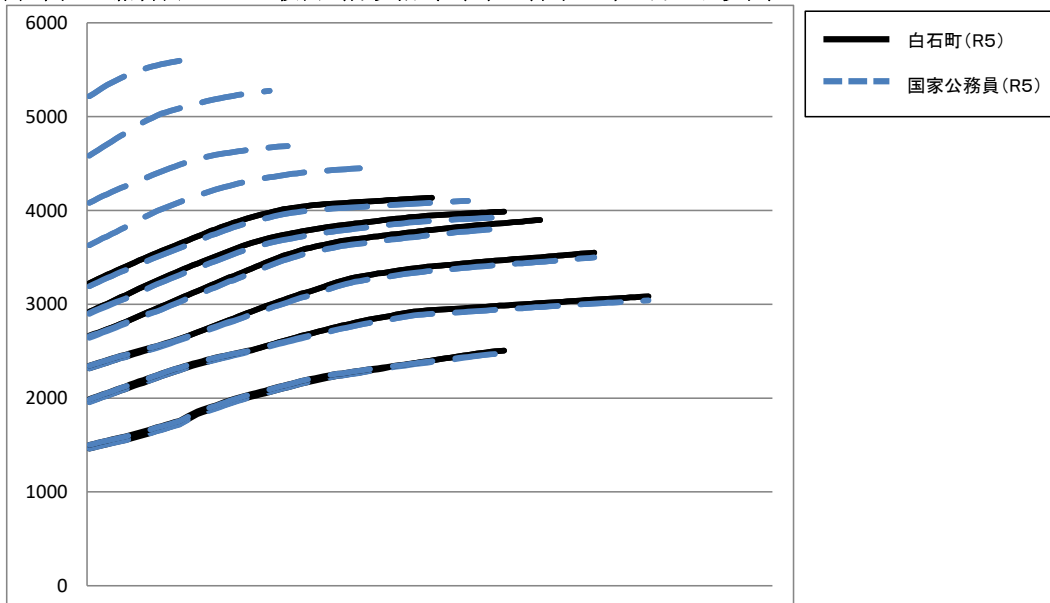
(注) 1 白石町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（白石町）

令和5年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ（一律）	○	
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白石町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,555 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,595 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（白石町）

令和5年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○
上位、標準の区分	○	
標準、下位の区分		
標準の区分のみ（一律）		
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

白石町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%) (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 20,449 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)	6 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	602 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	5.6 %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	日額290円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	84,002 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	337 千円
支給実績（3年度決算）	74,060 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	297 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円他	同		27,245 千円	250,317 円
住居手当	限度27,000円	同		8,457 千円	256,391 円
通勤手当	限度55,000円	同		9,444 千円	46,855 円
管理職手当	総務課長55,500円 上記以外の課長46,300円	同		9,560 千円	561,733 円
休日勤務手当	1時間当給料額×1.35×時間	同		0 千円	0 円
宿日直手当	1回4,200円	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	1回3,000円又は4,000円	異なる	課長級の金額	271 千円	14,333 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	776,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長		841,000 円／	700,000 円
報酬	議 長	630,000 円	673,000 円／	580,000 円
	副 議 長	328,000 円	356,000 円／	300,000 円
	議 員	274,000 円	312,000 円／	250,000 円
期末手当	議 員	255,000 円	295,000 円／	230,000 円
	町 長	(4年度支給割合) (加算措置の状況)		
	副 町 長	3.30	月分	・役職加算 15 %
	収入役	(4年度支給割合) (加算措置の状況)		
退職手当	議 長	3.30	月分	・役職加算 15 %
	副 議 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	議 員	776千円×在職年数×500/100	15,520千円	任期毎
	副 町 長	630千円×在職年数×294/100	7,408千円	任期毎
備考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

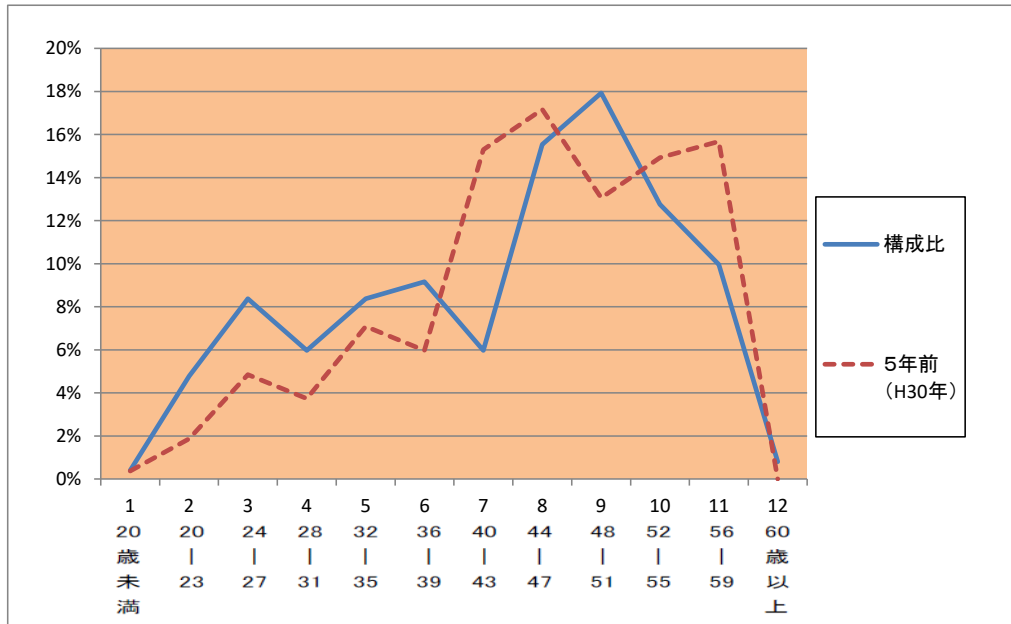
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 要 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	欠員不補充による
		総務	53	52	▲ 1	
		税務	18	17	▲ 1	欠員不補充による
		農林水産	34	34	0	業務減による
		商工	8	7	▲ 1	
		土木	17	17	0	業務増による
		民生	40	41	1	
		衛生	19	19	0	
	計	192	190	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.64 人)	
	教育部門	42	44	2	業務増による	
	消防部門			0		
	小 計	234	234	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.51 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0	業務減による	
	下水道	8	7	▲ 1		
	その他	7	7	0		
	小 計	18	17	▲ 1		
合 計			252	251	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.45 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	12	21	15	21	23	15	39	45	32	25	2	251

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	207	195	195	193	192	190	▲ 17	▲ 8.2
教 育	43	43	42	40	42	44	1	2.3
普通会計	250	250	237	233	234	234	▲ 16	▲ 6.4
公営企業会計	18	27	23	21	18	17	▲ 1	▲ 5.6
総合計	268	265	260	254	252	251	▲ 17	▲ 6.3

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。